

令和3年2月8日
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置について

1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所並びに措置期間、措置対象地域

東芝インフラシステムズ（株） 川崎市幸区堀川町72-34

令和3年2月8日～令和3年3月7日（1ヶ月）

地域2（東北支社が所掌する区域）

において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

2. 事実概要

当該有資格者は、東北支社発注の「東北支社 中央局遠方監視制御設備改造工事」において、令和2年9月10日、道路管制センター中央局向けソフトの設定に誤りがあったことから、情報板等への情報提供が停止するとともにお客さまへ誤情報が配信されるという安全管理措置の不適切による公衆損害事故を発生させた。

3. 競争参加資格停止措置理由

上記（2. 事実概要）のこととは、「競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）」別表第1第5号に該当する。

競争参加資格停止等事務処理要領 別表第1

措置要件	地域及び期間
(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故) 5 会社の発注に係る工事等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害（軽微なものを除く。）を与えたと認められるとき。	発生地域について当該認定をした日から1月以上6月以内

○問い合わせ： 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課
以 上